

「税についての対話集会」プログラム

平成14年7月19日(金)

14:00～16:30

秋田ビューホテル 飛翔の間

- 1 はじめに
- 2 会場アンケート (P a r t 1)
- 3 「あるべき税制の構築に向けた基本方針」説明
- 4 意見発表
- 5 会場アンケート (P a r t 2)
- 6 まとめ

出席者：石弘光税制調査会会長（一橋大学学長）

竹内佐和子税制調査会委員（東洋大学教授）（司会）

上野博史税制調査会会長代理（農林中央金庫理事長）

田近栄治税制調査会委員（一橋大学教授）

中里実税制調査会委員（東京大学教授）

○ 留意事項

- ・ 貴重品を含む手荷物等はご自分で管理願います。盗難等にあわれても事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 会場内では税制調査会委員や意見発表者等の意見を静粛にお聞きください。仮に会場内で迷惑行為等が行われた場合、事務局の判断でご退席いただくことがあります。

○ 税制調査会の意見募集

税制調査会では、審議の参考にさせていただくため、広く国民の皆様から、御意見を募集しております。

今年の1月17日の総会を皮切りに、あるべき税制の構築に向け、税制全般にわたり諸課題の検討を行っており、6月14日に、「あるべき税制の構築に向けた基本方針」を取りまとめたところです。この「あるべき税制の構築に向けた基本方針」について、より多くの御意見をお待ちしています。

特に、家族に関する控除については、簡素化・集約化の考え方のほか、基本的仕組みについての3つの考え方を示しておりますので、皆様からの御意見をお寄せ下さい。

御意見を提出していただく場合には、下記様式により御意見等をまとめ、郵送又は電子メールにより、下記の税制調査会事務局宛てに送付願います。なお、提出していただく郵送及び電子メールには必ず「税制調査会に対する意見等」と明記して提出してください。

なお、「あるべき税制の構築に向けた基本方針」についての御意見を提出していただく場合には「あるべき税制の構築に向けた基本方針に対する意見」と明記して提出して下さい。

（頂いたご意見は住所、電話番号を除いて税制調査会資料として公表させていただく可能性があることを御承知おきください。）

郵送の場合・・・〒100-8694 東京中央郵便局私書箱1666号

電子メールの場合・・・coo02tax@mof.go.jp

（注） メール本文にそのまま書き込まれる方、添付文書を利用される方とも、テキスト形式で提出してください。

（それ以外の場合、当方で開けない可能性があります。）